

令和5年度 第1回 猿払村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年5月29日 13時30分から14時30分

2 開催場所 猿払村役場2階 第5会議室

3 出席委員 (7人)

会長	10番	水野委員
委員	2番	羽鳥委員
	4番	丹治委員
	6番	宮尾委員
	7番	森委員
	8番	守谷委員

4 欠席委員 (2人)

	3番	大武委員
	1番	早坂委員
	9番	木村委員

5 議事日程

第1 会期決定

第2 会議録署名委員の指名について

第3 事務報告

第4 議案第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について

第5 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

第6 議案第3号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

第7 議案第4号 現況証明願について

第8 議案第5号 令和5年度農業委員会の活動計画について

第9 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 阿部局長

事務次長 末永次長

農地係 小高主事

農地係 眞坂主事

農地係 藤田主事

7 会議の概要

- 水野会長 ただいまの出席委員数は6名です。定足数に達しておりますので令和5年度第1回総会を開会致します。
- 日程に入る前に一言、ご挨拶を申し上げます。
- 本日は皆様お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。毎回お話ししていますが、今の酪農情勢ははっきり言って底辺、これ以上下がることはないなと思いつつも、底辺で安定しているような状況でございます。しかしながら皆様の努力で何とか酪農を維持して、農地の管理・維持についてもよろしくお願ひしたいと思います。簡単ではございますが、皆さんで頑張っていこうということで挨拶としたいと思います。
- 日程第1、会期の決定について。会期は本日一日限りと致しますがこれに、ご異議ありませんか。
- 委員一同 (異議なしの声)
- 水野会長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りと致します。
- 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第36条の規定により、4番丹治貞二君、6番宮尾敦子君を指名致します。
- 日程第3、事務報告。内容について事務局より報告します。
- 阿部局長 日程第3、事務報告。令和5年3月24日から令和5年5月28日までの報告となっております。
- 3月24日、令和4年度第5回猿払村農業委員会総会を開催。農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等、農業委員会の活動計画(令和4年度実績)、農地利用最適化推進委員の要否について議題とし、全て可決されました。
- 5月16日～18日、令和5年度農業者年金業務新任職員研修会が札幌市で開催され、事務局1名が出席しております。
- 内容については以上です。
- 水野会長 事務報告について、ご質問等ございますでしょうか。

なければ議事に入ります。

日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

阿部局長

日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について。下記のとおり、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告がありましたので、御審議願います。令和5年5月29日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

内容については、別紙資料を回覧しますのでご確認ください。また、回覧後資料については回収させていただきます。

(一同回覧中)

水野会長

ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同

(異議なしの声)

水野会長

異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

阿部局長

日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。下記のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の申請がありましたので、ご審議願います。令和5年5月29日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

案件としては6件です。はじめに、〇〇〇〇さんから猿払村への農地の所有権移転です。こちらは全部で27筆ございます。詳細の位置等につきましては、附属資料をご覧ください。

続いて、〇〇〇〇さんの所有する農地について、5名へ賃貸借する案件についてです。それぞれ、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんが各3筆、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんが各1筆の賃貸借となり、〇〇〇〇の1筆については無償貸借となります。各詳細な位置図については附属資料をご覧ください。

- 水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。
- 森委員 ○○○○さんの案件については、所有農地の全てが引継ぎ相手決まったわけでは無いんですよ。
- 眞坂主事 そうですね。○○地区の方を集めて打合せをしたのですが、今回の議案にあげている土地だけなんとか、という状況です。
- 末永次長 ○○○○さんも所有地は 80ha くらいあるのですが、家の周りの土地とはなかなか欲しいという人がいないです。
- 森委員 この案件に対する意見というわけでは無いんですが、これから農地が余ってきて、引継ぎ相手がいない、ということが増えてきそうですね。今回賃貸借設定する土地以外については耕作放棄地のような扱いになるのですか。
- 末永次長 今年については○○○○さんが草を刈って維持すると聞いています。
- 森委員 一度農地から外した土地を、農地に戻すことはできるのですか。
- 眞坂主事 現況復帰していれば、現況調査ののち復帰、というのは可能ですね。
- 水野会長 本案件についてほかに質疑ございますか。なければ本案を可決することにご異議ございませんか。
- 委員一同 (異議なしの声)
- 水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを原案通り可決、決定いたします。
- 日程第6、議案第3号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題と致します。内容について、事務局より説明致します。
- 阿部局長 日程第6、議案第3号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。下記のとおり、農地法第18条第6項の規定による合意解約がありましたので、ご審議願います。令和5年5月29日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

こちらについては、〇〇〇〇さんが所有する農地、浅茅野 336 番の 32 について、今後合理化事業で〇〇〇〇さんに引き継ぐ予定であり、合理化に先んじての合意解約となります。

詳細な位置図については附属資料をご覧ください。

水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第 6、議案第 3 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第 7、議案第 4 号、現況証明願についてを議題と致します。内容について、事務局より説明致します。

阿部局長 日程第 7、議案第 4 号、現況証明願について。下記のとおり、現況証明願について依頼がありましたので、ご審議願います。令和 5 年 5 月 29 日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

こちらについては、〇〇〇〇行さんが所有する農地で、浅茅野台地エサヌカ線の道路脇の排水用地（公衆用道路）について今後村への所有権移転をするに当たり、農地から公衆用道路へ地目変更することとなります。

この用地が〇〇〇〇さん所有のまま残っていたことについては、おそらく昭和 40～50 年代の開パ事業の際、エサヌカ線の舗装等に当たり農地の分筆や所有権の移転があったのですが、当時役員をしていた〇〇〇〇さんの父の〇〇〇〇さんの名義で事業を行い、事業終了後の所有権移転の際に漏れたものが残っていたと思われま。

詳細な位置図については附属資料をご覧ください

眞坂主事 補足ですが、こちらについては隣にも〇〇〇〇さん所有の同様の土地があったのですが、その農地については平成初期の段階で村への譲渡が済みであり、この農地だけ残っていた形になります。

末永次長 今回は〇〇〇〇さんが離農する、ということで所有農地を全て洗っていた際に浅茅野台地のこの農地 1 筆だけ残っていることが判明しました。

水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第4号、現況証明願についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第8、議案第5号、令和5年度農業委員会の活動計画についてを議題と致します。内容について、事務局より説明致します。

阿部局長 日程第8、議案第5号、令和5年度農業委員会の活動計画について。下記のとおり、令和5年度農業委員会の活動計画について作成しましたので、ご審議願います。令和5年5月29日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

附属資料に活動計画を添付しておりますので、内容をご確認いただきご審議願います。

水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第8、議案第5号、令和5年度農業委員会の活動計画についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第9、その他。事務局より何か報告はございますか。
委員の皆様方から何かございますでしょうか。

無ければ、これで第1回の農業委員会総会を終了いたします。本日は、ご苦労様でした。

議長 水野 正 継

会議録署名委員

高尾 敦子

会議録署名委員

阿部 正